

平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第13回

ダイベストメントはもう止まらない

認定NPO法人 気候ネットワーク 理事 平田 仁子

気候変動の世界では、次々に新しい言葉が生まれて、時についていくのが大変です。「ダイベストメント」もその一つかもしれませんね。インベストメント (Investment = 投資) の逆で、日本語では「投資撤退」などとも訳されますが、今ではすっかりポピュラーになりました。

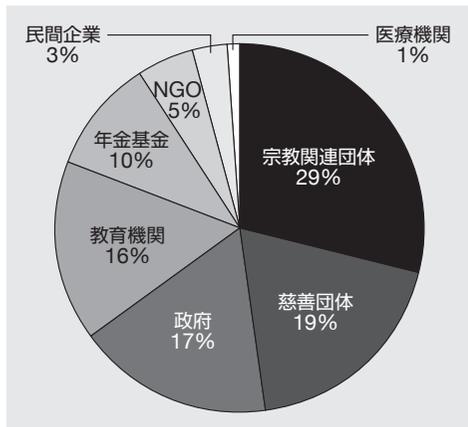
ダイベストメントとは？

ダイベストメントには、もともと企業や事業を分割する意味がありますが、近年、カタカナで使われる場合は、保有する株を売却したり、融資から撤退したりして、金融資産を引き揚げることを指しています。特に、パリ協定採択前から、気候変動対策に対する要請が高まり、CO₂を大量に排出する化石燃料関連の資産は、採算の合わない「座

礁資産 = Stranded Assets」だと考えられるようになりました。そして、投資家の間で、リスクの大きい化石燃料関連事業や企業からの金融資産の撤収や投資撤退という選択が広がっているのです。

ダイベストメントは今、気候変動対策を大きく加速させる核になりつつあります。これまでにダイベストメントを行った機関投資家等の数は世界で851、金額では6.09兆USドル(約740兆円)に上ります。2015年のCOP21の際には3.4兆ドル(約360兆円)と発表されていたので、この2年半でその規模は倍近くになろうとしています。多いのは、宗教関連団体、慈善団体、政府、教育機関、年金基金などで(図)、国別では、アメリカ、オーストラリア、イギリスなどの先進国が先行しています。日本でも、これらの動きはずいぶん話題にはなっていますが、今日までに日本の投資家で宣言したところは、残念ながらまだ一つもありません。

●これまでにダイベストメントを宣言した機関・組織



出典：<https://gofossilfree.org/divestment/commitments/>

投資家自身による積極的な 低炭素投資へのイニシアティブ

ダイベストメントに限らず、ここ最近の金融・投資分野の動きは、パリ協定と関連して最もダイナミックで目が離せない分野と言ってもいいでしょう。これまで、2006年にコフィ・アナン元国連事務総長が提唱した国連責任投資原則 (PRI) のように、社会的に責任ある投資を促進するイニシアティブはさまざまにありましたが、近年、リスクに対す

る認識が広がり、いくつもの行動やルールがつくられ、ネットワークも広がっています。

現在、気候変動に関する投資家グループは、欧州 (IIGCC)・アメリカ (INCR)・オセアニア (IGCC)・アジア (AIGCC) にそれぞれ存在し、さらにそれを束ねる国際的な投資家連合 (GIC) があります。また2015年秋には、上記四つの地域グループに加え、PRIと国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の6団体が共同で、気候変動対策のために投資家が貢献できることや、投資規模拡大のために必要な政策について声明を発表し、資産規模総額約24兆ドル (約2600兆円) となる400以上の機関投資家がこれに署名しています^(※1)。

ここにも日本の投資家の名前はないのですが、2000近くのPRIへの署名の中には日本の61の機関投資家も含まれていますので、広い意味で、日本の投資家もこうした国際イニシアティブの一端に関わり始めていると言えます。

ダイベストメントへ向けた包囲網？

ダイベストメント運動を牽引してきた環境団体350.orgやその他の団体は、投資行動に対してさらに厳しい目を向けるようになっています。Fossil Free Indexでは、投資家のダイベストメントの判断材料として、化石燃料の採掘に関わる企業200社をランク付けし、2014年から毎年更新しています^(※2)。

また、ドイツのNGOウルゲバルト (Urgeward) は、これまでのダイベストメントの対象が採掘会社に集中していたため、2017年11月に、石炭関連産業に関する三つの基準 (表) に基づいて、石炭の採掘からプラント建設、運搬、発電に関わる世界770社のデータベースを発表しました。このリストは、世界の石炭生産の88%、石炭火力発電の86%をカバーしており、投資家がダイベストメントの対象を検討する新たなツールとなっています。

●ウルゲバルトの石炭関連産業の三つの基準

割合基準	発電量または売上の3割以上が石炭由来の企業
絶対基準	年間2000万t以上の石炭を生産する企業、または1000万kW以上の石炭火力の設備容量を持つ企業
拡大基準	300万kW以上の石炭火力発電の新規建設を計画する企業、採掘やインフラ拡大に携わる企業

出典: Urgeward (<https://coalexit.org/methodology>)

ノルウェーの年金基金のダイベストメントでは、中国電力・北陸電力・四国電力・沖縄電力・電源開発の5社 (加えて観察下には九州電力と東北電力) が撤退対象に含まれていましたが、ウルゲバルトの新基準では、さらに、丸紅、住友商事、電源開発、北海道電力、神戸製鋼、宇部興産なども対象となります。また、撤退基準を厳しくした世界保険会社大手のアクサ (AXA) の基準では日本企業20社が対象になるとも言われています。日本の化石燃料 (特に石炭) に関連する事業を行う企業にも影響が及び始めています。

今後、さらなる分析や情報開示が進み、投資家の判断材料が充実していくことは確実です。ダイベストメントへ向けた動きはさらに弾みがつくことでしょう。

これまでのところ日本の動きは、世界動向を気にしながらも、差しさわりのない範囲で無難に対処するといった消極的参加で立ち往生しているように見えます。しかし、日本の機関投資家も脱化石燃料への転換に計り知れない影響力を持っています。逆に、足を引っ張る影響力も絶大です。

アクサのCEOであるTomas Buberl氏は、「(気温上昇) 4℃以上の世界は、保険を付けることができないレベルです。グローバルな保険会社そして投資家として我々には大きな役割があります」と述べています。同じような問題意識に立って、日本の投資家も行動実践に立ち上がってほしいものです。日本からもダイベストメントを！

(※1) 気候変動に関する国際投資家声明
<http://www.iigcc.org/files/publication-files/11DecemberGISCC.pdf>

(※2) Fossil Fuel Indexes <http://fossilfreeindexes.com/>